

# 第4期 利根町地域福祉計画

ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね

2026年度(令和8年度)～2030年度(令和12年度)



2026年(令和8年)3月

利根町

## ① 地域福祉ってなに？

近年、まちづくりの課題や住民のニーズは複雑かつ多様化しており、従来の対象に応じて提供される福祉サービスだけでなく、民間と連携を図りながら総合的にサービスを提供することが求められています。

「地域福祉」とは、住み慣れた地域で誰もが安心して生きがいを持った暮らしを送れるよう、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切に、互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みを作っていくことです。

制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切に、互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みを作っていくことが重要です。

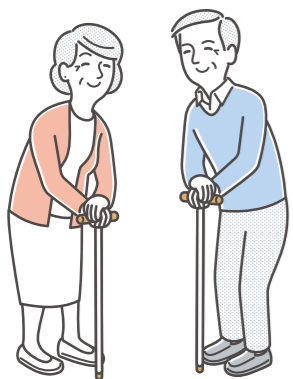


## ② 地域福祉と「自助・共助(互助)・公助」

地域福祉の推進にあたっては、「自助・共助(互助)・公助」の視点が重要となります。

自分たちの生活をより豊かで安心できるものとするためには、自分たちの住んでいる地域のことをよく理解している住民自らの手による地域福祉活動の実践が求められます。その際には、自分でできることは自分で行う「自助」、近隣や地域、住民同士で支え合い、助け合う「共助(互助)」が求められます。

一方、住民の活動やボランティアによる取り組みが主体的に推進されるよう、その仕組みづくりや支援を行う「公助」が行政の役割です。



自助

町民一人ひとりができること

- ・普段からお互いにあいさつや困っている人への声かけをする。
- ・日常生活の中でボランティアや地域活動への関心を持ったり、参加したりする。



共助(互助)

隣近所・地域みんなでできること

- ・介護や子育てなど、地域で気軽に話し合える場を持つ。
- ・地域活動の情報を発信する。
- ・隣近所の支え合い。



公助

行政が取り組むこと

- ・地域における見守りや支え合い活動を推進する。
- ・ボランティアの養成を進める。
- ・総合的な福祉サービスの供給体制の整備。
- ・行政施策への住民参加の促進。

## ③ 地域福祉計画と地域福祉活動計画ってどんな計画？

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域の生活課題や社会資源の状況などを共通認識し、ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げ、それぞれの立場において、それぞれの役割を担い、相互に連携し、補完・補強し合いながら、地域福祉を進展させていくものとなります。

本町においては、理念・仕組みづくりである「利根町地域福祉計画」と、それらを実現するための行動計画である「利根町地域福祉活動計画」の整合性を図りながら、策定するものです。

### 地域福祉計画

地域の中で町民が協力し合う体制づくりに向けた「理念」と「仕組み」をつくるために町が策定する行政計画

### 地域福祉活動計画

すべての町民が連携・協力しながらお互いに支え合うため、社会福祉協議会が中心となって策定する具体的な活動内容を盛り込んだ実践的な活動・行動計画

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、町を取り巻く状況や、経済、社会、地域の状況の変化など、必要に応じて計画の見直しを行います。

## ④ 計画の基本理念

第3期計画では、「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」の基本理念のもと、計画を推進してきました。基本理念は、本町の地域福祉の最終的な目標であり、また、計画の継続性の観点から、第4期計画においても、この基本理念を引き継ぐこととします。

本町で暮らす誰もが住み慣れた地域で豊かな生活を送ることができるよう、ともに支えあい、住民一人ひとりが主役となる「地域福祉」を推進していきます。



ともに創ろう  
みんなが住みたくなるまち とね

## ⑤ 施策の展開

### 基本目標 1 交流が広がり生きがいを持って暮らせるまち

多世代が気軽に参加できる場を増やし、健康づくりや趣味活動などをきっかけに交流の輪を広げます。世代を超えたつながりを深めることで、住民一人ひとりが生きがいを持ち、地域での暮らしに楽しさを実感できるまちを目指します。

#### 取組方針 1 地域における交流機会の充実

##### 【町の主な取り組み】

- 町の各種イベントの充実
- 町生涯学習センター・文化センターにおける各種講座の開催
- 町保健福祉センター・健康増進等複合施設の有効活用
- 区・町内会・自治会との連携
- 住民協働事業への補助

##### 【社会福祉協議会の取り組み】

- ふれあいサロン
- 世代間交流事業
- 金婚式祝事業
- 一人暮らし高齢者のつどい
- 障がい者日帰り旅行(青空のつどい)
- 障がい者サロン(サロンすこやか)
- 一人親家庭交流事業
- ホッ・とね広場

#### 【町民や地域のみなさんに期待すること】～住民や区・町内会、自治会、事業者、NPO、ボランティアなど～

##### 町民【自助】

- 自分たちで住みよい地域にしていこうとする意識を持ちます。
- 民生委員・児童委員の役割を理解します。
- 地域の担当民生委員・児童委員の名前を広報紙等で把握します。

##### 地域【共助】

- お祭りなどの地区行事の開催に協力します。
- 子ども会やサロン活動をもっと活発にして、情報交換の場にします。
- 区・町内会・自治会や地域の活動に協力します。
- 地域にある公共施設を交流の場として有効に活用します。

### 基本目標 2 助け合い支え合って暮らせるまち

住民同士の声かけや手助けといった身近な支え合いを大切にするとともに、住民と行政や団体との連携を強めます。負担を分かち合い、多様な人が無理なく関われる仕組みを整えることで、誰もが安心して暮らせる地域をつくります。

#### 取組方針 1 日常の見守りと防犯活動の推進

##### 【町の主な取り組み】

- ひとり暮らし老人「愛の定期便」、民間事業者との「見守り協定」の締結
- 民生委員・児童委員の見守り活動支援
- 防犯対策事業、交通安全推進事業
- 登下校の見守りや防犯パトロール活動の支援

##### 【社会福祉協議会の取り組み】

- 一人暮らし高齢者配食サービス
- 地域の防犯パトロール等の活動支援

#### 【町民や地域のみなさんに期待すること】～住民や区・町内会、自治会、事業者、NPO、ボランティアなど～

##### 町民【自助】

- 近所の人や離れて生活している家族などと定期的に連絡をとります。
- お金を振り込む際は二重電話詐欺などに注意し、再度確認します。
- 自分たちで住みよい・安全な地域にしていこうとする意識を持ちます。
- 日頃から防犯意識を高めます。
- 「こども110番の家」の登録に協力します。

##### 地域【共助】

- 消費者被害などに遭わないよう、地域で情報を共有します。
- 近所での声かけや見守りを行い、異常等があった場合には適宜連絡します。
- 地域の安全パトロールなどの防犯対策に協力します。
- 子どもの登下校の見守り活動を行います。

#### 取組方針 2 健康づくり・介護予防を通じた交流の推進

##### 【町の主な取り組み】

- 健康づくりや関連サービスなどの情報提供
- 介護予防事業(介護予防教室等)
- 成人保健事業(特定健康診査、各種がん検診、健康相談、健康教育等)
- 母子保健事業(妊産婦健康診査及び相談、乳幼児健康診査及び相談など)
- 各種予防接種の実施と利用促進
- 地域介護予防活動組織の支援
- 住民交流の場事業
- ふれあいサロン、一人暮らし高齢者のつどい
- 障がい者日帰り旅行(青空のつどい)
- 高齢者と子どもの世代間交流の支援、一人親家庭交流事業、ホッとね広場(ひきこもりサロン)
- 孤独・孤立対策

##### 【社会福祉協議会の取り組み】

- 地域介護予防活動団体の支援(利根町リハビリ体操指導士の会、利根フリフリクラブ)

#### 【町民や地域のみなさんに期待すること】～住民や区・町内会、自治会、事業者、NPO、ボランティアなど～

##### 町民【自助】

- 日頃から自らの健康管理の意識を高め、必要に応じて相談します。
- ストレッチやウォーキングなどで、積極的に体を動かします。
- かかりつけ医を持ちます。
- 健康教室や介護予防教室などに積極的に参加します。

##### 地域【共助】

- ふだんから健康や医療に関する情報交換を積極的に行います。
- 地域において介護予防のための体操教室の開催・運営を行います。
- 介護予防教室や運動などの参加を促します。

#### 取組方針 2 災害などの緊急時の助け合い

##### 【町の主な取り組み】

- 防災対策事業の推進、自主防災組織の育成強化、自主防災組織活性化補助、利根町防災士連絡会との連携
- 高齢者支援緊急通報システムの配備、救急医療情報キット(命のバトン)の配布
- 福祉避難所等の整備
- 避難行動要支援者台帳の整備、避難行動要支援者システムの整備、民生委員児童委員との連携及び情報共有、区町内会自治会との連携及び情報共有

##### 【社会福祉協議会の取り組み】

- 災害ボランティアのマネジメント
- 避難行動要支援者情報の共有・活用

#### 【町民や地域のみなさんに期待すること】～住民や区・町内会、自治会、事業者、NPO、ボランティアなど～

##### 町民【自助】

- 防災グッズや食料・飲料水を準備します。
- 支援者として活動できるよう、日頃から近所との交流を深めます。
- 災害ボランティアに登録します。
- 助けが必要な人は事前に周りや行政に自分の情報を伝えておきます。

##### 地域【共助】

- 防災訓練などに参加して災害時に備えます。
- 地域の自主防災組織の体制づくりに積極的に参加します。
- 避難訓練を定期的に行います。
- 個人情報に配慮しながら、地域の要配慮者の把握と情報の共有に努めます。
- 地域の要配慮者に対する援助にはできる限り協力します。

## 基本目標3 地域への愛着と福祉活動をつないでいくまち

地域に愛着を持ちながらも地域活動に参加できていない人が少なくない現状を踏まえ、住民のライフスタイルに応じて関われる活動を広げ、無理なく参加できる環境を整えます。仲間づくりや情報発信を工夫し、地域への思いを継続的な福祉活動につなげることで、活動が受け継がれるまちを目指します。

### 取組方針 1 地域への愛着と福祉に対する意識の向上

#### 【町の主な取り組み】

- 小中学校における福祉教育、福祉施設における体験学習、ボランティア協力校(町内の小中学校)の指定と連携・協働、人権問題講演会
- 地域の歴史・文化に関する学習機会の提供
- 利根町クリーン作戦

#### 【社会福祉協議会の取り組み】

- 共同募金運動の推進
- 福祉教育の推進
- 社協映画まつりの開催

#### 【町民や地域のみなさんに期待すること】～住民や区・町内会、自治会、事業者、NPO、ボランティアなど～

##### 町民【自助】

- 自分が住む地域の状況に関心を持ちます。
- 地域の文化や歴史、産業などに関心を持ちます。
- 自分たちで住みよい地域にしていこうとする意識を持ちます。
- 福祉に対する理解を深めます。
- 福祉に関する講座やセミナー・イベントなどに積極的に参加します。

##### 地域【共助】

- 地域の中であいさつ・声かけを励行します。
- 生活マナーの向上を呼びかけます。
- 行政区や地域の活動に協力します。
- 転入者や未加入者に対する行政区への加入を啓発します。
- 自分の子や孫、地域子どもなどに町の文化や歴史、産業などのことを伝えます。

### 取組方針 2 地域福祉の担い手の育成・地域福祉活動団体との連携・支援

#### 【町の主な取り組み】

- 広報「とね」
- 町民活動情報サイト「とねっと」
- 民生委員・児童委員、区・町内会・自治会や老人クラブ等を通じた情報提供
- 認知症サポーター養成講座
- 老人クラブ連合会の活動支援
- 区・町内会・自治会の活動支援

#### 【社会福祉協議会の取り組み】

- ボランティア団体活動支援
- ボランティア育成事業

#### 【町民や地域のみなさんに期待すること】～住民や区・町内会、自治会、事業者、NPO、ボランティアなど～

##### 町民【自助】

- 地域活動(清掃・美化活動、区・町内会・自治会活動など)には積極的に参加します。
- ボランティア活動に関心を持ちます。
- 自分のできる範囲でボランティア活動に参加します。

##### 地域【共助】

- 若い人から高齢者まで誰もが参加しやすいような活動になるよう環境を整えます。
- 団体間で情報共有を図り、活動の幅を広げたり、新たな活動を展開します。
- 地域の支え合い活動を活発にしていきます。



## 基本目標4 誰にとっても住みやすく安心して暮らせるまち

少子高齢化や複雑な地域課題に対応するため、身近で相談できる体制や制度の周知が求められています。地域に信頼できる相談先を確保し、専門機関や支援団体と連携することで、誰もが困ったときに支援につながり、自分らしい暮らしを続けられる地域をつくりまします。

### 取組方針 1 切れ目のない支援体制の充実

#### 【町の主な取り組み】

- 保健福祉センターにおける相談支援
- 地域包括支援センターにおける相談支援、弁護士による無料法律相談
- 子育て支援課における相談支援、子育て支援センターにおける相談支援
- 多文化共生の取り組み
- 広報「とね」、ホームページ、情報メール斉配信サービス、「行政出前講座」、行政アプリ
- 町民活動情報サイト「とねっと」
- 民生委員・児童委員の役割の周知、民生委員・児童委員、区・町内会・自治会や老人クラブなどを通じた福祉情報の提供
- 高齢福祉・障がい福祉・とねまち子育て支援ガイドブックなどのパンフレット
- コミュニケーション支援事業、意思疎通支援事業
- 地域包括支援センターの充実、関係機関による連携体制の充実、茨城型地域包括ケアシステム推進事業、地域ケアシステム事業
- 子育て支援サービス、地域子育て支援センターの充実
- 高齢者福祉・介護サービス、地域包括支援センターの充実、障がい者福祉サービス、地域活動支援センターへの支援
- 社会福祉協議会との連携
- シルバーカー助成事業、高齢者等買い物弱者移動販売事業、高齢者補聴器購入支援事業
- 母乳育児用品(授乳服)支給(妊娠出産祝い品支給事業)
- ふれ愛タクシー 福祉バス(福ちゃん号) 福祉有償運送

#### 【社会福祉協議会の取り組み】

- 心配ごと相談所
- 地域ケアシステム事業
- ひきこもり相談
- 広報「社協だより」の発行
- 声の広報「とね」等配布事業(視覚障がい者向けサービス)
- 家事援助サービス
- 保育サービス
- 送迎サービス
- 福祉機器等の貸出
- 介護用品支給事業
- 介護者リフレッシュ事業
- 特定相談支援事業・障害児相談支援事業(障害福祉サービス等)
- 新生児誕生祝
- 一人親家庭小中学校入学卒業祝
- 社協サンタ
- 高齢者買い物支援事業

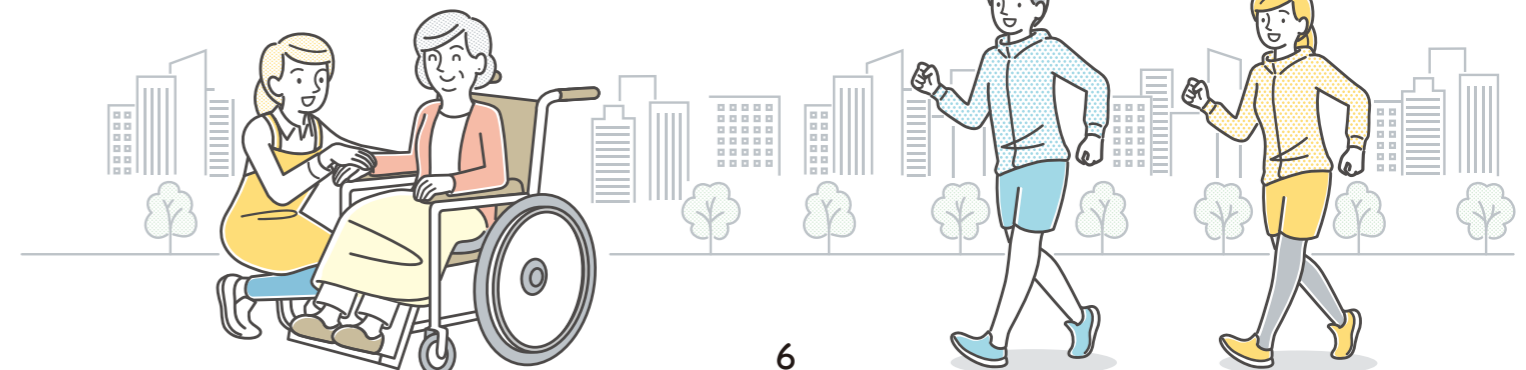
#### 【町民や地域のみなさんに期待すること】～住民や区・町内会、自治会、事業者、NPO、ボランティアなど～

##### 町民【自助】

- 日頃から近所付き合いを深め、身近に相談相手を見つけておきます。
- 町や社会福祉協議会、事業所の相談窓口を必要に応じて活用します。
- 困っている人を見つけたら役場に相談します(行政の専門機関につなげます)。
- 回覧板や広報紙などに目を通すようにします。
- 必要な情報入手し、的確に活用します。
- 様々な福祉問題や生活課題に関心を持ちます。
- 日常的に移動交通手段の確保に努めます(移動サービスへの登録)。

##### 地域【共助】

- 地域で孤立気味の人・家庭には話しかけ、情報を伝えたり相談にのります。
- 必要な支援に結びついていない人がいたら相談機関につなぎます。
- 必要とする情報が取得できない・しにくい人がいたら支援します。
- 高齢者や障がいのある人が暮らしやすい環境をつくりまします。
- 高齢者や障がいのある人が働きやすい環境をつくるために配慮します。



## 取組方針 2

## 権利擁護の推進

### 【町の主な取り組み】

- 体制整備(中核機関・ネットワーク)及びチーム・協議会の整備
- 各種助成の実施
- 市民後見人の養成
- 制度の広報・普及
- 生活困窮者自立支援法に基づく相談支援・就労支援・給付金の支給等のつなぎ機能

- 生活困窮家庭等の子どもの就学支援
- 児童虐待防止対策の充実
- 高齢者虐待防止対策の推進
- 障がい者の虐待防止の推進
- DVの根絶及びストーカー防止に関する啓発

### 【社会福祉協議会の取り組み】

- 日常生活自立支援事業
- 生活困窮者相談窓口の設置
- 低所得世帯中学校入学時援助

- 生活福祉資金貸付事業
- 小口資金貸付事業

### 【町民や地域のみなさんに期待すること】～住民や区・町内会, 自治会, 事業者, NPO, ボランティアなど～

#### 町民【自助】

- 成年後見制度などの権利擁護について理解を深めます。
- 地域で困りごとを抱えている人を発見したら、プライバシーを尊重しながら相談機関や民生委員・児童委員につなぎます。
- 子どもや高齢者や障がいのある人などの虐待を発見したら通報します。

#### 地域【共助】

- 必要なサービスの利用に結びついていない人がいたら支援します。
- 複雑な課題を有する当事者と地域とのつながりを支援します。
- 高齢者や障がい者, こどもを見守り, 虐待などの可能性を感じたら, 町や相談機関等へつなぎます。

## 取組方針 3

## 犯罪被害者の支援と犯罪防止や社会復帰

### 【町の主な取り組み】

- 犯罪被害者等支援にかかわる取り組み
- 相談および関係機関等との連絡調整
- 再犯防止に関する意識醸成・周知啓発
- 更生保護活動の支援
- 保護司・更生保護女性会との連携強化

- 民間協力者や関係団体等との連携
- 保健医療・福祉サービスの利用支援
- 犯罪被害者支援施策との協調
- 就労確保のための取り組み

### 【町民や地域のみなさんに期待すること】～住民や区・町内会, 自治会, 事業者, NPO, ボランティアなど～

#### 町民【自助】

- 犯罪や非行防止と立ち直りを支える取り組みである「社会を明るくする運動」への関心と理解を深めます。

#### 地域【共助】

- 社会復帰を目指す人を受け入れ, さまざまな生きづらさを抱えていることへの理解を深め, 見守ります。



利根町地域福祉計画(第4期) 概要版

【発行】2026年(令和8年)3月

【編集】利根町福祉課

【住所】〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

【電話】0297-68-2211(代表)